

給付終了の異動願(届)及び認定報告

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり願出(届出)いたします。

※貸与奨学金及び給付奨学金(旧制度)の「異動願(届)」は様式が異なります。別途作成してください。										学籍番号	届出年月日 20 年 月 日
学校名										フリガナ	学年 年
学部・学科(課程・研究科)										氏名	
奨学生番号	5	2	0								

以下、該当する異動種別(【退学】【辞退】等)及び異動事由(病気、経済事情等)を☑で選択。**本枠は必須。**

記入者	☐【退学】										※「決定日」は、授業料未納により退学日/除籍日が遡る場合に記入。 (休学から復学せず退学/除籍となり、その日付が遡る場合も同様に記入。)
奨学生	☐ 病気 ☐ 経済事情 ☐ 一身上 ☐ その他										●授業料未納により退学日/除籍日が遡りますか。いいえ → 記入不可
学校	退学日/除籍日 (学籍を失った日) 20 年 月 日										はい 記入必須→
										退学/除籍 決定日※ 20 年 月 日	

記入者	☐【辞退(短縮卒業・修了)】									
学校	卒業日/修了日 (学籍を失った日) 20 年 月 日									

以下、学校記入欄

1. 「退学」又は「辞退」に伴う適格認定の認定報告 (該当を☑で選択)

以下のとおり認定しましたので、報告します。

【該当する事由を選択】	
☐ ①修業年限で卒業できないこと(卒業延期)が確定した。 ☐ ②修得単位数の合計が標準修得単位数の5割以下である。 ☐ ③出席率が5割以下など、学修意欲が著しく低いと学校が判断した。 ☐ ④連続して「警告」に該当する。	
該当なし	該当あり
【災害、傷病、やむを得ない事由】	
本人及び家族の病気等の療養・介護や、災害や事故・事件の被害者になったことによる傷病(心身問わず)、災害や感染症感染拡大等による授業・試験への出席困難等、学業不振について学生等本人に帰責性がない場合をいい、学生等本人のアルバイト過多については、それが学費・生活費のためであったとしても、「やむを得ない事由」には含まれません。	
該当あり	該当なし
【学業成績が著しく不良】	
☐ ①修得単位数の合計が標準修得単位数の1割以下である場合 ☐ ②出席率が1割以下など、学修意欲があるとは認められない場合	
該当なし	該当あり
☐ 廃止に該当しない	☐ 廃止(返還が不要)
【手続き方法】●退学から入力 スカラACから退学(返還不要)を選択し、「給付様式1－①」を機構に送付。	【手続き方法】●廃止から入力 スカラACから成績による廃止(返還不要)、廃止基準①から④のいずれかを選択し入力、「給付様式1－①」を機構に送付。
☐ 廃止(返還が必要)	
【手続き方法】●廃止から入力 スカラACから成績による廃止(返還必要)、廃止基準①から④のいずれかを選択し入力、「給付様式1－①」と「給付様式17-別紙A」を機構に送付。	

2. 振込超過

☐ 有 ☐ 無	20 年 月 ~ 20 年 月
---	-----------------

※振込超過がある場合は異動の入力を行わず、「振込金受取書」のコピーとともに「給付終了の異動願(届)」及び認定報告を本機構に送付してください。
組戻しを依頼した場合も異動の入力を行わずに送付してください。
4月以外の月に入学した者については、「廃止(返還必要)」の入力を行わず、振込保留のみ入力して本届出を送付してください。

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

(学校の証明) 20 年 月 日

学 校 名 京都大学

担当部長※ 教育推進・学生支援部学生課長 岸下 智行

※証明者は部長相当職以上の方としてください。

3. 未振込分の送金

○未振込分の送金は、以下の条件に該当する場合のみ認められます。
希望する場合は状況を確認のうえ、チェックしてください。
なお、該当しない場合は、記入があっても無効とします。

☐ 未振込期間において、学校処分による廃止・停止はない。

○未振込分の送金を希望しない場合は、スカラACにて停止(本人都合)を入力の上、「停止の異動願(届)」(給付様式1－②)を添付してください。

連絡事項記入欄

電話番号(担当者名)			学校番号			区分
075-753-2535			106002			

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

(機構使用欄)

最終振込年月	20 年 月	振込超過	☐ 有 ☐ 無	20 年 月 ~ 20 年 月	要返戻金額	円
--------	--------	------	---	-----------------	-------	---

提出先 異動・補導係	郵送の要否 必要	スカラAC入力 必要
---------------	-------------	---------------

死亡の異動願(届)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり願出(届出)いたします。

※(旧制度)の「異動願(届)」は様式が異なります。別途作成してください。

学校名	学籍番号	届出年月日	20	年	月	日
学部・学科 (課程・研究科)	フリガナ	生年月日	西暦	年	月	日
奨学生番号	氏名 (代筆)	学年	年	月	日	

以下、死亡事由(病気, その他)を☑で選択。太枠は必須。

記入者	【 死 亡 】 ※振込超過がある場合は死亡処理ができないため、返戻が必要。					
学校	☐ 病気 ☐ その他	死亡日	20	年	月	日

●死亡の注意点

- ・異動始期は学籍を失った日の属する月の翌月(月の初日はその月)となります。
【例】死亡日が2023年9月2日に対し、学籍を失った日が2023年9月3日であれば、異動始期は2023年10月。
死亡日が2023年8月31日に対し、学籍を失った日が2023年9月1日であれば、異動始期は2023年9月。
- ・学籍を失った日が死亡日より遡及する場合は、学籍があった最後の日の属する月までの受領となるため、異動始期は学籍を失った日の属する月の翌月(月の初日はその月)となります(記入上の注意点(2)参照)。
- ・未振込があり、スカラACから入力できない場合は、「死亡の異動願(届)」を異動・補導係へ先行してFAX送信してください。その後、異動・補導係から学校へ連絡します。原本は、異動・補導係からの連絡後に送付いただきます。

以下、学校記入欄

振込超過

振込超過	20	年	月	～	20	年	月
☐ 有 ☐ 無							

※振込超過がある場合は異動の入力を行わず、「振込金受取書」のコピーとともに「死亡の異動願(届)」を本機構に送付してください。
組戻しを依頼した場合も異動の入力を行わずに送付してください。

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

(学校の証明) 20 年 月 日

学 校 名 京都大学

関係課長※ 教育推進・学生支援部学生課長 岸下 智行

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

(機構使用欄)

最終振込年月	20	年	月	振込超過	☐ 有 ☐ 無	20	年	月	～	20	年	月	要返戻金額	円
--------	----	---	---	------	---	----	---	---	---	----	---	---	-------	---

提出先	郵送の要否	スカラAC入力
異動・補導係	必要	必要